

川崎市公告第83号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

戸籍総合システム標準化対応開発室事務用機器賃貸借に関する契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル6階

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年1月31日まで

(4) 調達概要

仕様書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号。以下「規則」という。）第2条の規定に基づく資格停止を受けていないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止を受けていないこと。

(4) 令和7・8年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されており、「C」ランク以上に格付けされていること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者（同法に基づく更生手続き開始の決定後、（4）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（同法に基づく再生手続き開始の決定後、（4）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(8) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入できること。

(9) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課戸籍・住民記録係

電話：044-200-2259（直通）

また、一般競争入札参加資格確認申請書等の入札関係書類は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

令和8年1月22日（木）から令和8年1月28日（水）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、必ず来庁前に(1)へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 会社概要（パンフレット等）

ウ 受託業務の実績

4 入札説明書等の閲覧および交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、本市による提出物・資格等の簡易審査を受けたうえで、入札説明書等を無償で交付します。また、入札説明書等は次のとおり縦覧に供します。

なお、交付した入札説明書等は、この入札以外の目的で使用してはなりません。また、交付した入札説明書等は後日回収します。

(1) 閲覧および交付場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課戸籍・住民記録係

電話：044-200-2259（直通）

(2) 閲覧および交付期間

令和8年1月22日（木）から令和8年1月28日（水）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、必ず来庁前に(1)へ電話連絡し、本

市に日時の指定を受けなければなりません。事前連絡がない場合は閲覧及び交付できないことがあるので注意してください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、令和8年1月29日（木）午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。

6 仕様等に関する問合せ先

（1）質問受付場所

3（1）と同じ

（2）質問受付期間

令和8年1月29日（木）午前9時から令和8年2月4日（水）まで（土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

（3）質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

（4）質問受付方法

電子メールによります。

E-mail : 25koseki@city.kawasaki.jp

（件名に「【戸籍運営】」という標記を含めるとともに、メールの着信の確認を電話にて行ってください。）

（5）回答方法

令和8年2月9日（月）までに、入札参加資格を確認した全社へ文書（電子メール）で送付します。

7 カタログの提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定事務用機器が本調達の仕様を満たしていることを証明するためのカタログを3（1）の場所に令和8年1月30日（金）午後4時までに提出してください。なお、本市からの質問回答を踏まえ差替えが必要となった場合は、令和8年2月10日（火）午後4時までに差替え分を提出してください。また、開札日の前日までの間において、提出したカタログに関し本市から説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

8 申込後の辞退

入札参加申込書を提出した後に入札を辞退する場合は、開札までに入札辞退届により

入札の辞退を届け出ることとします。なお、開札後の辞退は認めません。

9 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

10 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、1(1)の契約金総額で行います。入札金額の見積の際、次の事項を算定基準とし、月額（税抜）に月数（34ヶ月）を乗じる方法で算出してください。

(ア) 事務用機器の本体価格及び保守料金

(イ) 搬入搬出費

(ウ) その他契約書及び仕様書に基づく調達物品のリースに係る費用

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年2月13日（金）午後2時

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階
市民文化局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参又は郵送とします。

郵送による場合の入札書の宛先は3(1)とし、送付期限は令和8年2月12日（木）午後5時必着とします。なお、郵送による入札を行う場合は、「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便により送付してください。また、郵送した日に上記3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調

査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

1 1 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

1 2 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 競争参加申込書、入札書等の作成及び提出等の本調達への参加に要する費用は、入札者の負担とします。

(4) 入札参加申込書等に虚偽の記載をした場合においては、競争入札参加資格者指名停止等要綱・運用指針に基づく指名停止を行うことがあります。

(5) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(6) 入札前において、天災地変その他やむを得ない事情が生じたときは、入札の執行を延期又は中止することがあります。

(7) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(8) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(9) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(10) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。